



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	818
登録日	令和5年5月9日

名 称	医療法人 SAKURA 志布志中央クリニック
代表者職名・氏名	理事長 安田 裕一
所 在 地	〒899-7103 志布志市志布志町志布志1290-1
電 話	099-472-3100
ホームページアドレス	https://www.med-sakura.or.jp/
業 種	医療・福祉
業 務 概 要	内科・整形外科・胃腸科・小児科・皮膚科・心療内科・麻酔科・リハビリテーション科・人工透析・通所リハビリテーション・訪問診療・居宅介護支援事業所・さくら鍼灸治療院 住宅型有料老人ホーム さくらの家（18名） ホームヘルプステーション まちばる さくら保育園（企業主導型）
行 動 計 画 期 間	令和4年11月1日 ～ 令和7年10月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1：妊娠や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する</p> <p>〈対策〉 令和4年11月～ 相談窓口について検討 令和5年 1月～ 相談員の研修 令和5年 4月～ 相談窓口の設置について職員へ周知</p> <p>目標2）令和5年4月までに、業務時間の途中からでも時間単位でクリニック独自の育児休暇を取得できるようにする</p> <p>〈対策〉 令和5年2月～ クリニック独自制定した育児休暇制度の取得状況について実態を把握 令和5年4月～ リーダー会議を活用した従業員への周知・啓発の実施</p> <p>目標3）計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする ●男性：年に1人以上取得する ●女性：取得率を60%以上にする</p> <p>〈対策〉 令和5年 5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知する為、リーダーを対象とした研修の実施 令和5年 5月～ 産前・産後・育児休暇の制度と職場復帰の時期についての研修をリーダー会議で実施</p>
こんな両立支援に取り組んでいます	・独自の育児有給休暇制度あり ・出勤時間と時短勤務の変更制度あり